

「無料点検」に応じたら…
高額な請求をされた排水管工事

Q. 「無料で排水管の点検をする」と業者が訪ねてきた。見てもらったところ「これはひどい、詰まっているから洗浄が必要」と言われ 1 万 5 千円で洗浄を頼んだ。そして当日、始めてすぐに「排水管の一部が割れていて水漏れしているため隣の家まで水が行っている。先に工事をしないと大変なことになる」と言われ写真を見せられた。50 万円のところ 30 万円にすると言うので隣に迷惑をかけられないと思い、よく解らないまま契約してしまった。年金生活で支払いも大変である。どうしたらよいか。

(70 歳男性)

A. 「無料で点検」などと言って訪問し、点検後に不安をあおり、必要のない工事などの契約を結ばせる手口の様です。安易に業者を家に入れないようにしましょう。「詰まっている・壊れている」・「特別に値引きする」などと言われてもその場で契約せず家族や周囲の人に相談しましょう。必要ないときやよく理解できない場合は、きっぱり断りましょう。契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。当消費生活センターへご相談下さい。玄関先に「訪問販売お断り」のステッカーをはり訪問を禁止することも有効です。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10 時～16 時（年末年始・土日祝日を除く）